

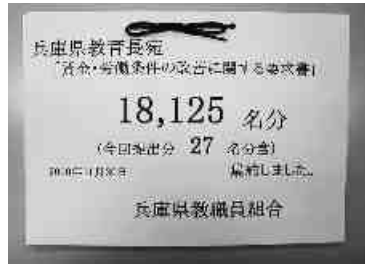
《2010 対県賃金確定闘争》受結！ 重要課題において前進的回答を引き出す！

「賃金・労働条件の改善に関する要求書」99.97%集約

兵教組組合員の団結の力



県教育長との最終交渉に臨む兵教組執行部。(12月1日、兵庫県庁舎2号館にて)



第5回給与と確定交渉にて最終の要求書27名(累計18,125名)分の要求書を県教育長へ提出した。(11月30日)



第3回給与と確定交渉にて、要求書を手渡す山名委員長。(11月17日、女性交流館にて)

一 主な県教委回答

- ◆一時金において、行革による減額措置の一部を緩和
- ◆給料表の改定・現給保障額の引き下げは2011年4月から先送り
- ◆自宅に係る住居手当は、本年4月から11月まで減額調整せず、廃止に向けた見直しは来年度協議
- ◆勤務実績の勤勉手当への反映措置については、継続協議
- ◆子育て支援休暇の対象事由に家庭訪問、個人懇談を追加
- ◆非常勤講師等に対する病欠休暇・子育て支援休暇・短期の介護休暇の有給化

◆**県教委の回答**
県教委からは、役職加算適用者の減額措置の一部緩和(役職加算が適用されていない教職員についても12月の勤勉手当において加算、給料表・現給保障額については2011年4月からの引き下げ、今年度の自宅に係る住居手当は12月分から月額1600円とする)こと、子育て支援休暇の対象事由に家庭訪問・個人懇談を追加、非常勤講師等の休暇制度のうち病欠休暇、子育て支援休暇・短期介護休暇を有給化などの前進的な回答があった。

そして、今次確定闘争の最重要課題である行財政構造改革に係る給与の独自カットについて、教育長は「本県の厳しい財政状況のもと、限られた選択肢の中で、私どもとして取り得る、ぎりぎりの措置として一時金の役職加算適用者等の減額措置の一部緩和としてお示しました。給与の行革措置について、皆さん方に来年度もご協力をお願いいたします。このことについては、責任を痛感しており、大変申し訳なく思っています」と述べ、頭を下げた。

10対県確定闘争において、兵教組は12月1日未明最終の県教委交渉を実施した。これまで県教委は、行革プラン3年目の検証・見直しにおいて、164.5億円の収支不足という極めて厳しい本県の財政状況を強調し、独自カットの回復は困難であり病欠休暇の取得期間の見直しや勤務実績の勤勉手当への反映の拡大などを示唆してきた。これに対し兵教組は、「独自カットの即時回復、賃金水準の改善、地域間・個人間・世代間の格差・差別拡大反対」などを基本に、人事委員会勧告をふまえた教育長に対し、「2010年度教職員賃金等に関する申し入れ」を提出し、その要求実現をめざして県教委交渉を積み重ねてきた。兵教組は第6回戦術会議で、最終の県教委回答は重要案件とした諸課題について当初提案から大きな前進を勝ち取り、現在の教職員をとりまく情勢にあつては一定の成果があつたと判断。満場一致でこれらを確認し、12月1日午前6時50分、県教委提案を受け入れ、妥結をした。また、独自カット問題について、財政状況や国の動向等を見極め、毎年度具体的に協議していくことを強く要求した。県の財政状況が非常に厳しい中で、前進的回答を引き出せたのは、「賃金・労働条件の改善に関する要求書」を99.97%の高率で集約できたように、兵教組組合員の団結の力によるものである。

※詳細は、速報ならびに12月から1月にかけておこなう妥結内容学習会にて。



発行所 神戸市中央区中山手通4丁目10-8

兵庫県教職員組合

発行人 山名 幸一

編集人 泉 雄一郎

電話 050(3538)2346

1部7円 年定価280円

(組合員の購読料は組合費の中に含む)

2010/12・15

No. 1781

2面

・子どもの育ちを考えるシンポジウム
「子どもの荒れる心に向き合う」



青年・女性統一決起集会



第2波統一決起集会



第1波統一決起集会



第6回給与と確定交渉



第5回給与と確定交渉



第4回給与と確定交渉



2010年対県確定闘争・栄養総決起集会



県内一斉座り込み行動

教職員共済生協の 年金共済

(年金共済・適格年金共済)

積立例

満27歳の方が、B型または適格型で

月々5千円、ボーナス積立(12月)10万円で積み立てた場合

| 契約日(35歳) | 1年目(28歳) | 5年目(32歳) | 10年目(37歳) | 15年目(42歳) | 33年目(60歳) |
|----------|----------|----------|-----------|-----------|-----------|
| 払込掛金総額 | 6万円 | 80万円 | 160万円 | 240万円 | 528万円 |

支払った金額

| 積立総額(概算値) | 15.7万円 | 80.5万円 | 165.6万円 | 255.5万円 | 622.9万円 |
|-----------|--------|--------|---------|---------|---------|
|-----------|--------|--------|---------|---------|---------|

ライフプランにぴったりの年金をお選びください

※払込掛金総額・積立総額は、契約期間が第33年(396ヵ月)の場合です。※保障約には解約返戻金相当額(=年金共済金)をお支払いします。※契約締結時で解約された場合は、返戻金(払込掛金)を返戻します。

月払掛金5,000円以上、1,000円単位でご契約いただけます。積立終了後、受取手続き時に年金の受取期間、金額、受取タイプを選択します。※適格型は年齢、積立状況により調整できない場合があります。

ボーナス & 任意積立

月払掛金にプラスして!

月払掛金に加え、10万円以上1万円単位で入金できる積立方法です。日型で積み立てたボーナス積立・任意積立は、部分解約もできるので予備資金としても役立ちます。

受取例

積立総額622.9万円を原資として、**10年確定年金【定額型】月額5万4,885円**(即時受取/備置期間なし)を選択した場合

| 1年型 | 2年型 | 3年型 | 4年型 | 5年型 | 6年型 | 7年型 | 8年型 | 9年型 | 10年型 | 受取総額 |
|----------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|
| 月額5.48万円 | 月額5.48万円 | 月額5.48万円 | 月額5.48万円 | 月額5.48万円 | 月額5.48万円 | 月額5.48万円 | 月額5.48万円 | 月額5.48万円 | 月額5.48万円 | 約658.6万円 |

●積立例・受取例の金額は、2010年4月現在の各予定率を基準に算出した参考金額であり、確定金額ではありません。また満額返戻の優遇は、積立額を表示して●各予定率が改定されたときは、契約途中の契約も改めて改定時点から新しい予定率が適用されます。

●基本年金月額額は1万円から6万円の範囲で設定できます。●受取期間は5年(定額型のみ)・10年・15年・20年の確定年金と15年保証付終身年金から選択できます。●受取タイプは定額型・前厚型・遊園型の3つがあります。

遊園型は、積立金より小さい必要原資の年金を選択することはできません。また5年の確定年金は選択できません。

この広告は年金共済型の概要を説明したものです。ご契約にあたっては必ずパンフレットおよび重要事項等説明書(契約概要・注意事項等)をご覧ください。制度内容をよくご確認ください。



子どもの育ちを考えるシンポジウム 子どもの豊かな育ちの環境づくり - 子どもの荒れる心に向き合って! -

「学校・家庭・地域、大人と子どもの目頃からの関係づくりを考える」 予防的な対応の展開の模索が求められている

11月13日、第60次兵庫県教育研究会記念事業として、兵庫教育文化研究所、兵庫県教職員組合、文科省認可財団法人子ども教育支援財団、総合教育研究財団との共催により子どもの育ちを考えるシンポジウムを2部構成で開催した。

このシンポジウムは、過去8年間不登校シンポジウムとして開催してきた歴史がある。その中で、単に不登校だけでなく、トータルに子どもたちの心と身体の問題、その育ちはどうなのかといった論議から「子どもの豊かな育ちの環境づくり、子どもの荒れる心に向き合って」という今回のテーマに沿って開催された。



ちと衣食住を共に生活している。子どもたちにとつて身近に接する大人は親だが、次に出会うのは私たち教員。育ちにおいて家庭の問題は深刻だが、子どもたちと接する大人として何か応援できるのではないかと考える。暴言、暴力を見てきた子どもたちは同じようにそれをおこなう。私たちはそれを受け止めて聞き役になり、子どもの心の居場所づくりと見守ってくれる大人として子どもたちと出会うことはとても大切なことだ。

2000年の愛知県で起きた殺人事件では、最終的にアスペルガー症候群が原因で犯行時心身衰弱状態と精神鑑定がでた。文科省は高機能自閉症児への早めの教育支援が必要として、制度化されるきっかけとなった。2007年、文科省の特別支援教育の推進についての通知では、いじめ・不登校などの生徒指導上の諸問題に関して、その背景に障害が関係している可能性の有無を十分把握せよとの文章がある。関係機関連も含め、SSWやSCなども連携し校内体制を整えてとりくまなければならない。



富永良喜さん

文科省の調査によると、昨年度公立の小・中・高等学校で発生した暴力行為は全国総数で56000件。兵庫県での総数は3633件。生徒間暴力が67.0%、対教員暴力17.3%、器物損壊14%、対人暴力1.7%。これらの暴力行為は、特定の児童生徒が自分の感情をコントロールできずにおこることで特定の地域、学校に集中して頻発するような状況もある。兵庫県では、学校支援チームを設置、命の大切さを実感させる教育プログラムや事例集の作成などがおこなわれてきた。教職員間の情報交換や問題の研究・検討をおこなう中で、子どもたちに寄り添い問題を解決してきた歴史があるが、このためには、学校と家庭が日頃から密に情報交換し、地域で子どもたちを見守り育てていくという気持ちが必要に大切になってくる。

第一部より抜粋

現状把握と認識の共有

スクールソーシャルワーカーの活用を
木村佳恵さん
播磨西教育事務所
スクールソーシャルワーカー
兵庫県に6名いる
スクールソーシャルワーカー(以下SSW)は、問題を抱えている子どもをとりまく環境に働きかけ、環境調整や状況改善をしていく。昨



木村佳恵さん

今は、学校対応の限界を超える問題が多くあり、家庭や地域の実情を把握した上でネットワーク、信頼関係づくりが不可欠だ。スクールカウンセラー(以下SC)は、主に心に焦点をおいた活動をおこなう。保護者へのカウンセリングや学校にはコンサルテーションの形で専門的な助言をしていく。これに対しSSWは、保護者との面談や情報提供(具体的な福祉サービスの紹介)をおこなったり、校内で短期・長期の目標を立ててのケース介入をおこなったりする。また、全く異なる活動では、地域の社会支援(役所の福祉課や子ども家庭センター、民間サービス、親の会な

子どもたちの心の居場所づくりと見守り続ける大人としての出会い
伊藤敏一さん
分教室教頭
明石市立魚住中学校



伊藤敏一さん

子どもたちの荒れの変化と規範的モデルとしての大人
新井野久男さん
芦屋大学准教授



新井野久男さん

10年ほど前に「新しい荒れ」という言葉が使われた。以前の荒れる子どもの背景には、生活の厳しさや家庭の困難さを背負っている等々の共通点があった。また、自分たちは悪だとも誰か見ても分かる外見にも統一的なスタイルがあり、学校という一つの組織・体制に対する攻撃や段階的に非行がエスカレートしていくわかり易さがあった。これに対し「新しい荒れ」は、非行を予見しがたい「普通」に見える子どもが、重大な問題行動を起こす場合が増えた。

また、子どもたちの荒れについては、規範意識の低下という面から捉えることも必要ではないか。保護者や教職員に対して、反抗や挑戦してくる子どもたちのアクションに対して、私たちは打てば響くような反応が出来ているだろうか。子どもたちの目標、規範的なモデルに私たちは成り得ているかどうか問われている。

富永良喜さん
兵庫教育大学大学院教授
SCの相談事例に、入学当初から日常的にトラブルが絶えない子が他の生徒にケガを負わせた。担任が親との面談でSCとの面談を勧め、SCは障害の有無に関わらず、心理検査をうけさせるために児童相談所へ

その後、学校支援チームやSSWを強化していくことも必要だが、私たちはもっと予防的な対応を展開できないだろうか。

学校厚生会の 特別貸付

年利
2.01%
固定金利
2010年12月1日現在

高等学校・専門学校・短期大学・大学・大学院
などの入学金・授業料等の資金に!

教育

出版貸付

貸付金額

10万円~100万円

- 入学資金として100万円
- 授業料等の資金として100万円(学年ごとに申込可能)
- 入学時には最高で合計200万円のお申込みが可能です

特別貸付では、エコ貸付・結婚貸付・住宅諸費用貸付・介護貸付などもご利用いただけます。詳細はお問い合わせください。

お問い合わせ先 (財)兵庫県学校厚生会 信用共済部 TEL 078-331-9974(直通)

